

介護保険事業計画に記載した「取組と目標」等の
取組状況及び自己評価結果等(令和2年度分)

市町村名
備前市

◎ 市町村介護保険事業計画に記載した「取組と目標」に関する評価等

1 自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組と目標

分類	項目名	目標(数値等)	実施内容・実績	自己評価	課題、今後の方針等
介護予防	地域サロンの箇所数	125箇所	高齢者が住む身近な地域にサロンが増えることで、閉じこもりを 방지、健康づくり・介護予防の促進を図っている。開催頻度は様々だが、市内に143箇所のサロンが活動している。 また、体操リーダー通信を発刊し、ボランティア同士の仲間づくりを図った。	新規サロンの立ち上げだけでなく、週1回生き絆びぜん体操に取り組みするサロンを増やすことを重点に実施した。	緊急事態宣言による外出自粛で、高齢者の体力等は全体的に低下した。また、コロナ禍で感染を過度に恐れてサロンの休止や再開を繰り返している所もあり、サロンの場だけでなく、自宅で自ら介護予防に取り組む意識の醸成が必要。
介護予防	地域サロンの参加者数	1900人	サロン数の拡大と共に参加者数は増加しているが、緊急事態宣言による外出自粛で、サロンは活動中止となり、高齢者の体力等は全体的に低下した。 体力測定を実施し、高齢者自身の気づきを促した。(週1サロン39か所、実人数653人)	サロンが再開されても、高齢者の低下した体力等の回復は不十分であった。今後はサロンだけでなく、自宅でも自ら介護予防に取り組めるよう啓発していく必要がある。	通所しやすい環境の整備(誘い出しへの工夫等)をして、閉じこもり防止を目指すと共に、自宅でも生き絆びぜん体操に取り組む人を増やすことが必要。
自立支援	事業対象者の増加	事業対象者+要支援認定者/要支援認定者 115%	要支援状態の軽減や重度化防止を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業対象者の増加をめざした。	事業対象者は昨年度より減少し、目標には届かなかった。事業対象者に該当する状態像の人でも、住宅改修等介護保険制度の利用希望や、医療機関(主治医)からの申請の勧め等で介護認定を希望する者が増えている。	総合事業について市民や医療機関(主治医)への周知も十分ではなく、引き続き制度の理解を啓発していくことが必要。
自立支援	地域ケア個別会議の開催	24回	月2回の定例開催予定だったが、緊急事態宣言下で5月に開催できなかったため、年間22回開催した。その後はリモート会議等で継続開催できた。 多職種によるケース検討がなされ、幅広い視点から助言が得られている。	検討する事例を積み重ねることにより、介護支援専門員のケアマネジメント力が向上している。また地域に不足する資源等地域課題の発見・解決策の検討につなげている。	集合形式での開催が困難な場合は、随時リモート会議を導入していく。

2 介護給付の適正化に関する取組と目標

分類	項目名	目標(数値等)	実施内容・実績	自己評価	課題、今後の方針等
給付適正化	認定調査状況チェック	全件数	すべての調査結果を職員により点検し、記載内容に不備がある場合は確認や指導を行った。	全ての調査結果と記載内容を複数の職員が確認すると共に、認定調査員の研修(聞き取り技術の向上)を行った。次年度も継続する。	さらに調査票の精度を高めるために研修を継続していく。審査会からの意見を調査に反映できるよう、調査員への周知徹底を図る。
給付適正化	ケアプランチェック	40	サービス利用に偏りがある事例を選定し点検した。	介護支援専門員から相談のあったケアプランの点検や介護給付適正化システムにより抽出された対象者のケアプランを点検した。61件実施。	制度改正等により新たな照会事項が増えることが予想される。国、県の解釈と祖語がないように情報を整理したうえで、多職種と連携し、自立に向けたケアプランへのアドバイスをを行う。
給付適正化	住宅改修等実態調査(住宅改修)	17	全ての申請を点検し、施工前申請段階で疑義が生じた内容について、訪問調査を行う。	申請段階で疑義のあったものについて訪問調査を実施することとし、17件を目標にしていたが、コロナ禍で訪問調査を控えたため実績は0件であった。調査の際に聞き取りをスムーズに行えるよう、介護支援専門員が作成する理由書を具体的に記入するように求めている。	すべての申請で本人の身体機能に合わせた改修が行われている。また、適宜、市の作業療法士が内容の確認を行う。今後訪問調査を再開した際には聞き取りをスムーズに行うため介護支援専門員の作成する理由書を具体的に記入してもらえよう依頼する。
給付適正化	住宅改修等実態調査(福祉用具)	10	国民健康保険団体連合会の適正化システム(軽度者の要介護者に対する福祉用具貸与品目一覧表)を点検し、必要に応じてケアプラン等のチェックを行う。	目標件数を10件とし、実績は10件であった。過去に同じ品目の購入歴がある場合等に介護支援専門員等に確認をとっている。福祉用具の購入等がケアプラン上必要かどうか、ケアプラン担当者と連携をとり個別にケース確認を行っていきたい。軽度者の例外給付に対しては、全てのケアプランをチェックし、介護支援専門員に聞き取りを行った上で給付対象とした。調査票との不整合がある福祉用具のレンタルについても、個別の事情をケアマネから聞き取り、給付対象とするか精査した。	福祉用具の購入がケアプラン上必要かどうか、ケアプラン担当者と連携をとり個別にケース確認を行う。
給付適正化	医療機関との突合	全件数	国民健康保険団体連合会から提供される医療情報突合リストを活用し、確認の必要があるものについて国民健康保険担当部署と連携を図る。	国保連に委託し、請求疑義がないことを確認した。	引き続き、国保連に委託して実施する。
給付適正化	縦覧点検	全件数	国民健康保険団体連合会から提供されるリストを活用し、疑義が生じた内容について、事務所へ確認を行う。	国保連に委託し、請求疑義がないことを確認した。	引き続き、国保連に委託して実施する。
給付適正化	介護給付費通知	全件数	8月末、2月末に各6ヶ月分の介護給付費実績の通知を送付する。	年2回(8月、2月)全件通知を実施した。	今後も引き続き実施する。